公　示　送　達　書

伊豆の国市告示第１５１号

令和８年11月４日

伊豆の国市長　　山　下　正　行

下記の送達すべき書類が、本人の住（居）所不明のため（本人の住（居）所へ送達困難な事情があるため）送達できませんので、当市役所税務課に保管してありますから、御連絡があれば直ちに交付します。

地方税法（昭和25年法律第２２６号）第20条の２第１項の規定により、この旨公示送達します。

記

送達を受けるべき方の氏名、名称	送達すべき書類の名称	備　考
佐野　雄祐	令和８年度　２期 市県民税（普徴）　督促状	
高井　秀人	令和８年度　２期 国民健康保険税　督促状	
野沢　公昭	令和８年度　２期 国民健康保険税　督促状	
ＮＥＧＩ　ＢＡＬＲＡＪ　ＮＡＮ	令和８年度　２期 国民健康保険税　督促状	
ＭＯＨＡＭＭＡＤ　ＮＵＲＹＡＮＴＯ	令和８年度　２期 国民健康保険税　督促状	
宮﨑　正次	令和８年度　随期 軽自動車税　督促状	
石井　宏宜	令和８年度　随期 軽自動車税　督促状	
満永　健治	令和８年度　随期 軽自動車税　督促状	

石井　孝	令和８年度　随期 軽自動車税　督促状	
米田　政敏	令和８年度　随期 軽自動車税　督促状	
小林　泰彦	令和８年度　随期 軽自動車税　督促状	
内田　瑞希	令和８年度　随期 軽自動車税　督促状	
田中　学	令和８年度　随期 軽自動車税　督促状	
山本　裕之	令和８年度　随期 軽自動車税　督促状	
伊東　浩希	令和８年度　随期 軽自動車税　督促状	
有限会社　アイマップ	令和８年度　随期 軽自動車税　督促状	
塩野　凰稀	令和８年度　３期 国民健康保険税　督促状	
高井　秀人	令和８年度　３期 国民健康保険税　督促状	
野沢　公昭	令和８年度　３期 国民健康保険税　督促状	
注意　上記の書類を受領しないときは、地方税法第20条の２第３項の規定により、上記の日から起算して７日を経過したときに書類の送達があったものとみなされます。		